

茨城県信用保証協会

[法人の概要]

令和2年7月1日現在

代表者名	会長 鈴木 克典(常勤)	県所管部課	産業戦略部 産業政策課	
所在地	水戸市桜川二丁目2番35号	電話番号	029-224-7811	
ホームページURL	http://www.igcg.or.jp	E-mailアドレス		
資本金(基本財産)	35,037,234	千円	設立年月日	平成24年12月1日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	基金準備金(自己造成分)	26,178,614	74.7%
	2	茨城県	3,809,437	10.9%
	3	常陽銀行	1,030,630	2.9%
	4	筑波銀行	672,614	1.9%
	5	茨城県信用組合	570,836	1.6%
その他	155団体		2,775,103	7.9%
設立目的	事業の維持・創造・発展に取り組んでいる中小企業者に対して、公的機関として、その将来性と経営手腕を適正に評価することにより信用を創造し、『信用保証』を通じて金融の円滑化に努めるとともに、多様なニーズに的確に対応することで、中小企業の経営基盤の強化と地域経済の活力ある発展に貢献する。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成29年度	平成30年度	令和1年度	内 容	
事業1	信用保証	4,902,897	4,788,545	4,762,539	中小企業者が金融機関から事業資金の借入れを行う場合、公的保証人となって、資金繰りの円滑化に努める。何らかの事情により、保証付借入金の返済が困難となった場合、中小企業者に代わってその借入金の弁済を金融機関に実施する。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	0	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全体事業		4,902,897	4,788,545	4,762,539	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 茨城県信用保証協会 から県民のみなさまへ >

茨城県信用保証協会は、信用保証協会法に基づき県内中小企業の皆様が金融機関から事業に必要な資金を借入れするときに「公的な保証人」となり資金調達をスムーズにすることで、企業の成長と発展を応援しています。

県内経済は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、国内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響から厳しい状態にあり、先行きについても不透明感が強いことから、中小企業を取り巻く経営環境は、予断を許さない状況にあります。

このような中、当協会は、国や茨城県の施策に呼応し、中小企業金融の円滑化のため、関係機関との連携を密にし、中小企業に寄り添った保証と経営支援をより一層推進することにより、地域経済の活性化に寄与しながら、地方創生へ積極的に貢献してまいります。

令和3年2月 会長 鈴木 克典

[経営状況] 茨城県信用保証協会 (単位:千円)

区分		平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	6,649,825	6,357,743	6,129,382	△ 228,361	
	基本財産運用益	0	0	0	0	
	事業収益	4,963,661	4,672,575	4,551,598	△ 120,977	保証債務残高の減少
	受取補助金等	395,251	299,502	271,332	△ 28,170	県信用保証料補助金の減少
	その他収益	1,290,913	1,385,666	1,306,452	△ 79,214	責任共有負担金の減少
	経常費用	4,902,897	4,788,545	4,762,539	△ 26,006	
	事業費	3,167,236	3,079,671	3,005,392	△ 74,279	
	管理費	1,735,661	1,708,874	1,757,147	48,273	
	うち役員人件費	60,325	66,342	63,379	△ 2,963	
	うち職員人件費	1,024,627	1,013,551	1,055,210	41,659	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	1,746,928	1,569,198	1,366,843	△ 202,355	
	経常外収益	11,165,325	11,025,831	10,126,453	△ 899,378	
	経常外費用	11,622,293	11,791,085	10,951,806	△ 839,279	
経常外増減額	△ 456,968	△ 765,254	△ 825,353	△ 60,099		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	1,289,960	803,944	541,490	△ 262,454		
指定正味財産増減額	0	765	0	△ 765		
正味財産期末残高	51,057,035	51,861,744	52,403,234	541,490		
貸借対照表	資産合計	554,178,794	521,707,490	512,412,454	△ 9,295,036	
	流動資産	60,599,116	60,905,446	61,101,551	196,105	
	固定資産	493,579,678	460,802,044	451,310,903	△ 9,491,141	
	負債合計	503,121,759	469,845,746	460,009,220	△ 9,836,526	
	流動負債	0	0	0	0	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	503,121,759	469,845,746	460,009,220	△ 9,836,526	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	51,057,035	51,861,744	52,403,234	541,490		
基本財産充当額	51,057,035	51,861,744	52,403,234	541,490		
県財政関与状況	補助金	375,614	276,666	251,041	△ 25,625	信用保証料補助金の減少
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	135,737	138,093	92,983	△ 45,110	
	合計	511,351	414,759	344,023	△ 70,736	
	財政的関与の割合(%)	5.6%	4.4%	4.1%	△ 0.3	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率					
管理費比率	管理費/経常費用	35.4%	35.7%	36.9%	1.2	
人件費比率	人件費/経常費用	22.1%	22.6%	23.5%	0.9	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	94.4%	95.6%	95.9%	0.3	
流動比率	流動資産/流動負債	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

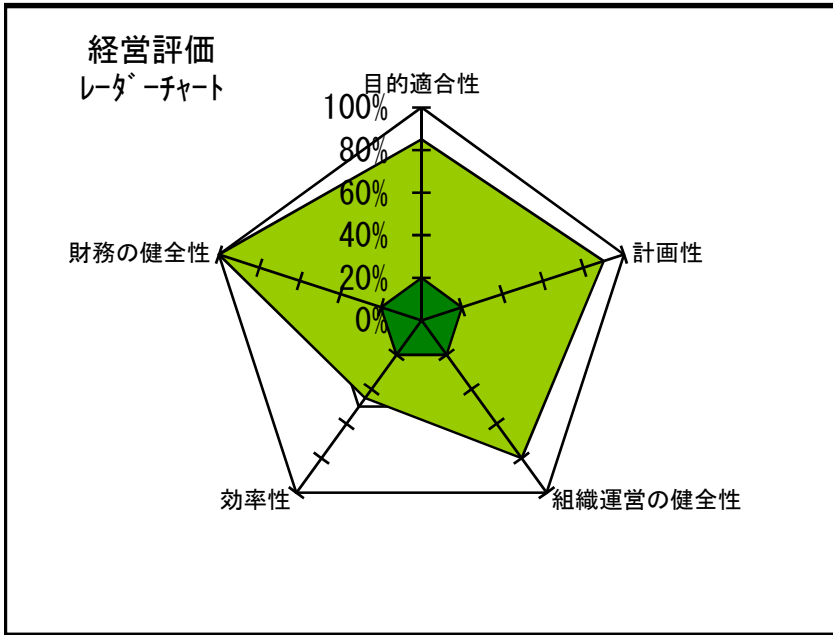
7月1日現在の人数		平成30年度		令和1年		令和2年		増減数	増減理由			
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB					
役員	常勤理事・監事	5	0	2	5	0	2	5	0	2	0	
	非常勤理事・監事	10	1	0	10	1	0	11	1	0	1	
	計	15	1	2	15	1	2	16	1	2	1	
職員	管理職	35	0	0	33	0	0	32	0	0	△ 1	
	一般職	60	0	0	64	0	0	66	0	0	2	
	嘱託・臨時職員等	45			43			39			△ 4	
	計	##	0	0	##	0	0	##	0	0	△ 3	
当期	プロパー職員平均勤続年数	13.7年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)	
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	36.5歳	10,861.4千円		
			35	25	25	12	1	98		プロパー職員平均給与(年額)		
										6,998.1千円		

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	18	20	90%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	9	20	45%
財務健全性	9	17	17	100%
合計	47	77	97	79%

茨城県信用保証協会

警戒指標



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>当協会は、「信用保証」の機能をもって中小企業金融の円滑化に努め、健全な中小企業育成と地域経済の活性化に貢献する役割を担っている。</p> <p>当協会をご利用いただいている中小企業者は県内中小企業者数の38.3%を占め、全国51協会中第6位の高い利用率となっている。</p>	<p>毎年度「年度経営計画」を立てるとともに、平成30年度より「第5次中期事業計画」（平成30～令和2年度）も作成し、ディスクロージャーとしてホームページにて公表している。</p>	<p>当協会の公共的使命として社会的責任は増しており、研修等により、職員の遵法意識を一層高めるとともに、チェックの徹底や内部監査の実施により、内部事務管理体制の強化を図っている。</p> <p>また、被災による地域経済活動への影響を最小限度にする目的で「事業継続計画（BCP）」の策定を行っている。</p>	<p>適正な人員配置により、保証審査を充実させ、期中管理の強化により期限経過債務の縮減を図り代位弁済の抑制に努めた。</p> <p>また、求償権回収にも積極的に取り組んだことにより、収支差額の確保ができ、効率化に繋がった。</p>	<p>令和元年度末の正味財産は、前年度末と比べ5億41百万円増加し、524億3百万円になった。</p> <p>資金につきましては、安全性・流動性に留意しながら、運用利回り向上に努めている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p> <p>国や地方公共団体の施策に呼应しながら、中小企業金融の円滑化のため、国の政策的保証制度や地方公共団体制度融資を積極的に推進するとともに、関係機関と連携した創業支援や経営支援を強化することにより、国や県の「地方創生」に向けた取り組みを後押し、県内中小企業及び地域経済の活性化に取り組んでいく。</p> <p>現地調査等を積極的に実施することにより、企業実態を十分に把握し、中小企業の実情に応じた保証を推進する。</p> <p>また、国の「経営支援強化促進補助金」を活用しながら、経営支援を強化している。中小企業支援機関とも連携を深め、創業支援・経営支援のさらなる充実を図っていく。これらの施策を実施することにより、中小企業者の安定的な経営に寄与しながら、引き続き信用補完制度の発展に向けた取り組みを行っていく。</p>				

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
中小企業の信用を補完する法人として、積極的に保証需要に対応し、中小企業金融の円滑化に寄与している。	年度経営計画及び中期事業計画（平成30～令和2年度3ヶ年度計画）を策定し、保証業務を推進している。	職員の遵法意識を高めるための研修や内部事務管理体制強化のための内部監査の実施、被災による地域経済活動への影響を最小限にするための事業継続計画の策定など組織運営の健全化に努めている。	適正な人員配置により、保証審査の充実、代位弁済の抑制、期限経過債務の縮減、積極的な求償権回収に取り組み、収支差額の改善と効率化に努めている。	令和1年度末の正味財産が前年度末と比べ5億41百万円増加したことに加え、資金運用の安全性に留意するなど経営の健全化に努めている。
<p>法人担当課の意見</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の経済が落ち込み、景気の先行きが不透明な中で、厳しい状況下の中小企業者に対し、セーフティネットとしての役割を果たすため、国の政策的保証制度を積極的に活用し、県内中小企業の資金繰り支援に取り組んでいる。今後とも、中小企業への支援及び経営の健全性の確保が一層図られるよう、引き続き指導してまいりたい。</p>				

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H29実績	H30実績	R1目標値	R1実績	達成度(%)	R2目標値	
経営目標	事業成果	1 保証承諾額	百万円	181,791	184,858	195,000	195,841	100.0%	205,000
		2 保証債務残高	百万円	478,724	447,267	425,000	438,651	100.0%	440,000
	健全性	1 基本財産	百万円	34,362	34,766	34,942	35,037	100.0%	34,984
		2 支払準備資産	百万円	60,592	60,897	61,474	61,094	99.4%	60,357
	効率性	1 常勤役職員1人当たり保証債務平均残高	百万円	3,428	3,236	3,035	3,083	100.0%	3,121
		2 常勤役職員1人当たり経常収支差額	百万円	12	11	7	10	100.0%	8
平均目標達成度							99.9%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	<p>概ね良好</p> <p>改善の余地あり</p> <p>改善措置が必要</p> <p>大いに改善を要する</p>				
	<p>令和元年度中における保証承諾は21,714件、1,958億円と前期比件数で103.6パーセント、金額では105.9パーセントとなっている。保証業務については、地域の中小企業者の発展を支える保証制度として、企業の実情に応じた適正な保証の推進に努められたい。</p> <p>代位弁済額は、82億円（前期比5.1パーセント減）に減少しているが、保証債務平均残高に対する代位弁済額の割合は1.87パーセントと、全国平均の代位弁済率1.64パーセントを上回っているため、未然防止・縮小に努められたい。また、求償権の回収は、償却分を含めた回収額が25億円と、前期比116.8パーセントと増加しているが、引き続き求償権の回収強化に努められたい。</p> <p>県内中小企業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など厳しい状況が続いていることから、関係機関と連携して中小企業の実情に応じた各種支援に積極的に取り組まれたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>保証業務については、中小企業のライフサイクルに応じた資金繰り支援が適正に実施されるよう指導していく。</p> <p>代位弁済の未然防止・縮小については、条件変更を繰り返す中小企業者に対し専門家を派遣するなど、経営改善支援・再生支援の取組を強化するよう指導していく。</p> <p>求償権の回収強化については、金融機関実務経験者を活用するとともに、法的措置を含めた回収の強化に取り組むよう指導していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済的影響を受けた中小企業者に対しては、金融機関等関係機関との連携を強化し、中小企業者の実情に応じた経営支援策に取り組むよう指導していく。</p>				